



[シンポジウム]

アドボカシーと市民社会の
未来を展望する

～ポスト2030 (SDGs) 時代の
地域、世界、わたしたちを見すえて～

2025年3月22日(土) 於. 連合会館

 **あどぼの学校**
ADVO CITIZEN あどぼ・していずんプロジェクト

本日のプログラム(13:30~16:30)

- 提言「アドボカシーと市民社会の未来を展望する」発表
- 提言へのコメント・問題提起
- 参加者によるグループディスカッションと共有
- リソースパーソンからのコメント
- ラップアップ・今後の案内



シンポジウム

アドボカシーと市民社会の未来を展望する
～ポスト2030（SDGs）時代の地域、世界、わたしたちを見すえて～
（2025.3.22 連合会館）

[提言]

アドボカシーと市民社会の
未来を展望する

～ポスト2030（SDGs）時代の
地域、世界、わたしたちを見すえて～

提言案のご紹介

 あどぼの学校
ADVO CITIZEN あどぼ・していずんプロジェクト

おはなしすること

- あどぼの学校（あどぼ・していずんプロジェクト）の歩み
- 提言案の概略
 - ・ 提言の構成
 - ・ 第1章「市民社会とアドボカシー」概略
 - ・ 第2章「受け継がれ、アップデートされるアドボカシーの歩み」概略
- 第3章「ポスト2030（SDGs）時代のアドボカシーと市民社会」（提言の主要部分）ご紹介

あどぼの学校の歩み



あどぼの学校のはじまり

- 2014年末、その頃行われた衆院総選挙の結果を受けて、日本の民主主義の行く末に危機感を覚えたNGO関係者3人と新聞記者1人が京都で急遽集まり、話し合ったのが始まり。
- そこで、ただのロビイングではない、人々の側からアドボカシーに取り組み、それを通じて民主主義の深化に取り組む人たちを育む場＝アドボカシー・スクールを立ち上げようと意気投合。
- 年末年始に構想をまとめ、思いがけず資金調達にも成功したことから準備を本格化し、あどぼの学校の第1期が2015年秋に京都で開講した。
- 単なるアドボカシー技術の養成講座ではなく、講座を通じて、活動分野や地域を超えたアドボカシーの担い手やそれを目指す人たちが互いに出会い、つながり合うきっかけの場を目指す。

あどぼの学校の歩み

- 第1期(2015～17年度)。京都(全10回)、名古屋(全7回)、岐阜(全4回、活動現場で講座開催)で講座を開催。多様な参加者、講師、活動が出会う。
- 第2期(2018～20年度)。講座の全国展開(札幌、久留米、オンライン)と、講座での学びを地域での実践に活かすローカル・アドボカシー・モデルを京都、岐阜、名古屋で展開。全国のアドボカシーに関心をもつ人々が集う「あどぼのプラットフォーム会議」スタート。
- 第3期(2021～23年度)。アドボカシーの「来し方、行く末」を探求する「あどぼを紡ぐ研究会」開催(21年度/国際協力、22年度/環境、23年度/ポストSDGs時代)。各分野のアドボカシーの先達、担い手たちの証言をアーカイブし、ここからの学びを次代につなげる動きに。

→NGO・NPO有志による講座実施から、
学びと実践のプラットフォームへ。

NGO・NPO有志の共同プロジェクトから
プラットフォーム組織へ

あどぼ・していずんプロジェクト

2023年10月5日 団体設立

ADVO CITIZEN

ポストSDGs時代の 市民社会とアドボカシーに向けて

- あどぼ・していずんプロジェクトでは、2015年以来のアドボカシーと市民社会のあり方に関する経験と知見、とりわけ2021年からの「あどぼを紡ぐ研究会」での知見をベースに、アドボカシー環境の変化や展望を踏まえて、ポストSDGs時代（2030年以降）の市民社会やアドボカシーに向けて、市民社会や願わくば他セクターや一般市民にも提唱できる、何らかのビジョンやアクションの提起が必要と考えた。
- そこで、あどぼ・していずんプロジェクトでは、2024年度に提言「**ポスト2030（SDGs）時代のアドボカシーと市民社会を展望する**」を策定する。これをもって、前述の市民社会とアドボカシーの「アップデート」を具体的に進めていくこととした。

アドボカシー環境の変化

- 主に環境分野の活動を担う若い世代の間で、直接行動と提言活動を組み合わせたアドボカシーへの機運が高まってきている。
- 「気候変動への対応」「生物多様性の保全」を進めるために、「損失と損害」「気候正義・環境正義」を前提とする考え方が広まっており、環境問題の解決に向けて、これまで以上に人権問題・貧困・格差の問題への理解が重要になってきている。
- また、SDGsの達成に向けたプロセスを歩む中で、環境問題ははじめ様々な地球規模課題への取り組みに向けて、様々な社会の意思決定過程の人々への公開、参加、透明性の確保が重要なことも明らかになってきた。
- これらの環境変化や 이슈の台頭によって、ますます市民社会の果たす役割、とりわけ「より本質的な意味での」アドボカシーの重要性が高まっている。

これからのアドボカシーと市民社会 に向けた展望

- ▶ あどぼ・していずんプロジェクトは、あどぼの学校以来の活動で、より本質的な意味でのアドボカシーの価値や意味を明らかにしてきた。これは、先に述べた「アドボカシー環境の変化」の潮流とも合致しており、あどぼ・していずんプロジェクトが培ってきたアドボカシーや市民社会の今後のあり方に向けた知見を幅広く共有し、また、各団体・活動・現場に実装していく必要がある。
- ▶ また、SDGsの目標年（2030年）まで残りわずかとなる中、その達成が危惧されている。SDGsの達成に少しでも近づけるために、また、ポストSDGs時代に架橋できるような、持続可能な環境、地域、社会づくりのための活動や発信を市民社会が行えるよう、市民社会やその活動としてのアドボカシーを「アップデート」していく必要がある。

[提 言]

アドボカシーと市民社会の 未来を展望する

～ポスト2030（SDGs）時代の
地域、世界、わたしたちを見すえて～

ADVO CITIZEN

[構成]

1. 市民社会とアドボカシー

- 1) アドボカシーことはじめ
- 2) アドボカシーのルーツをたどる
- 3) アドボカシーとは何か
- 4) アドボカシーをめぐる課題と論点

2. 受け継がれ、アップデートされる

アドボカシーの歩み

- 1) 二度と被害者を出さないために
～公害から気候変動へ～
- 2) 日本と欧米の植民地主義と途上国援助の系譜
～人々の視点でたどり直す～
- 3) 参加と対話で政策を変える
～NGOと政府の政策対話～
- 4) 人々の暮らし・地域から世界を動かす
～ローカルアドボカシーの胎動～
- 5) 新自由主義「改革」とアドボカシー
～変質し、迷走するアドボカシー～

3. ポスト2030 (SDGs) 時代のアドボカシーと市民社会 (提言の主要部分)

- 1) 人々の尊厳と権利に価値をおく
 - 2) 公開、参加、対話、透明性のある
政治・経済・社会の仕組みをつくる
 - 3) 国内外の脱植民地化をすすめ、
人々と暮らし、地域、世界のつながりを紡ぎ直す
 - 4) 人々の参加のもとに、
自然環境と人間活動の持続可能な調和を図る
 - 5) 民主主義の深化・進化を進める
- 補) 問われる民主主義の基盤としての市民社会

1. 市民社会とアドボカシー



ADVO CITIZEN

分野により、活動の重点により、 多様に用いられる「アドボカシー」



人権擁護
人権実現

(当事者の)
代言・代弁

政策対話

政策提言
政策実現

現在のアドボカシーのルーツ

① 語義・語源：14世紀後半の登場から現在まで

② 国内外の多様な活動・運動から続く系譜

③ 活動の広がりとは多様性はあるが・・・

- 1) 現場・当事者を政策場裡とつなぐ。
- 2) 虐げられ、無視された人々とその声を社会に登場させ、その人々が自ら主張し、社会形成に参加する権利を回復する。
- 3) 現場・当事者の問題を社会化・政治化し、法制度・政策の変更をめざす。

といった特徴を共通して見出すことができる。

→アドボカシーを考える上での重要な示唆。

あどぼの学校が考える「アドボカシーとは何か」①

- 市民やNGO・NPOが主体となり、人々の尊厳、権利、声に基づいて、社会を動かし、変えていく活動。

あどぼの学校が考える「アドボカシーとは何か」②

- 市民やNGO・NPOが主体となり、地域～世界の課題解決や社会変革に向けて、社会全体の取り組みを促す活動。
- 個別の主張や利益の実現にとどまらず、政策・法制度、政府・企業の活動やあり方、社会全体の仕組みの変革までも目指す。
- 社会的少数者の立場・視点・意見が反映され、活動を通じて、その人たちの人権の擁護・回復・実現につながることを重視する。

アドボカシーをめぐる課題と論点

- ① 当事者(性)との関わり
- ② 運動圏と制度圏にまたがる葛藤
- ③ アドボカシーの自己規定
- ④ アドボカシーと民主主義との関わり
- ⑤ 新自由主義的「改革」とアドボカシーの変質

2. 受け継がれ、アップデート されるアドボカシーの歩み

ADVO CITIZEN

1) 二度と被害者を出さないために

- 公害被害者“支援”の取り組み
無視・切り捨てから差別・偏見を超克するための調査・代弁・提言
- 琵琶湖水質汚染に立ち上がる住民
具体的な行動から条例化、環境事業化へ
- 巨大開発という名の環境破壊・人権侵害に抗する人々
三里塚開発、新石垣空港、鴨川ダムなど
- 熱帯林破壊と先住民族・生態系
- 開発に代わるオルタナティブの提示
- 何よりも**未然に防ぐ**ことの重要性⇒気候変動問題から気候正義・環境正義へ

2) 日本と欧米の植民地主義と途上国支援の系譜 ～人々の視点でたどり直す～

- 後景に置かれがちな日本の**植民地支配・アジア侵略**
帝国主義・植民地支配の歴史を再確認する
- “ヨーロッパ史観”“明治維新史観”“脱亜入欧”からの解放
- 後発帝国主義国家としての日本と、今日にまで続くアイヌモシリ、琉球等の
“植民地化”
- “**戦時賠償**”を介して日本のアジア侵略と地続きのODA
- **東西冷戦下**での西側国家としての戦略援助
- 「誰を“援助”しているのか？」 「誰のための“援助”？」

3) 参加と対話で政策を変える ～NGOと政府の政策対話～

- 巨大開発による環境破壊・人権侵害や独裁政権支援による多国間開発金融機関（MDBs）批判の高まり
- 国連主催会議における「**人々の視点**」を基盤としたNGOの提案・提言の位置づけの向上
- “MDBs改革”、国連会議の実効性向上のための「**参加と公開**」の拡大・担保
- MDBsの情報公開、総会へのNGO参加、環境・社会・人権・ジェンダーなどのガイドライン策定におけるNGO参加など
- 日本の“ODA改革”の方策としての政府との**政策対話**の実現
外務省（1996年）、財務省（1997年）、JICA（1999年）等

4) 人々の暮らし・地域から世界を動かす ～ローカルアドボカシーの胎動～

- 水俣病の世界各地での発生と日本の経験の共有
- NGO間の国境を越えたアドボカシー経験交流
日韓交流、琵琶湖とマレーシア・イポーなど
- グローバルな課題（南北問題、環境問題など）との関係性を見据えた地域からのアドボカシー活動
フェアトレードタウン運動など
- 事業を継続することで見えてくるアドボカシー活動
- 環境事業や貧困対策事業の積み重ねと政策対話・政策改変
- 世界の動き、全国の動きを見据えながら、地域のアドボカシー活動を展開する
NGO・NPOと地域議会との対話など

5) 新自由主義「改革」とアドボカシー ～変質し、迷走するアドボカシー～

- **新自由主義（ネオリベラリズム）**に席卷された45年
- MDBs融資・ODAの債務不履行＝不良債権化と「救済」としてのネオリベ政策の強要（**SAP：構造調整計画**）
- MDBsの「改革」と、ネオリベ政策の世界大での推進と
- 超富裕層の増殖＝格差拡大と環境問題の不可逆性
- 「人々の視点」「自然・動植物・粘菌類の立場」で、「対話と公開」を徹底させて、「**公共**」政策を紡ぐ・・・アドボカシーの要諦
- アドボカシーの「**市場化**」の持つ本末転倒・・・「**公共**」からの乖離、「対話」の拒絶、エリート主義、寡占・独占から独裁への流れ

3. ポスト2030(SDGs)時代の アドボカシーと市民社会

- 1) 人々の尊厳と権利に価値をおく
 - 2) 公開、参加、対話、透明性のある政治・経済・社会の仕組みをつくる
 - 3) 国内外の脱植民地化をすすめる、人々と暮らし、地域、世界のつながりを紡ぎ直す
 - 4) 人々の参加のもとに、自然環境と人間活動の持続可能な調和を図る
 - 5) 民主主義の深化・進化を進める
- 補) 問われる民主主義の基盤としての市民社会



1) 人々の尊厳と権利に価値をおく①

- 市民社会やアドボカシーの根本は「人」であり、「人々の立場に立って」活動すること。その人々とは、人数や社会的な意味での「多数」や「全体」ではなく、文字通り「一人ひとり」であり、社会の中で弱い立場、少数の立場、周縁に置かれた人、社会問題の当事者や被害者など、何らかの困りを抱えた人。
- 一方、社会は「多数」「全体」を重視し、困りを抱えた人に「自己責任」を迫る。本当は社会環境や社会構造の問題なのにも関わらず
- 市民社会が長い歩みの中で確認し、社会も地球サミット～MDGs～SDGsに至る道筋の中で確認してきた「はず」の、「人々の尊厳と権利に価値をおく」ことを、市民社会やアドボカシーの中心に据え、社会で実現していくためにはどうしたらよいのだろうか。

1) 人々の尊厳と権利に価値をおく②

➤ 人権を基盤に考え、行動する

人権基盤型アプローチ(RBA) 人権基準・人権の原則 人権を「使う」

➤ マイノリティ差別とマジョリティ特権の構造を解体する

当事者運動が明らかにした差別構造 マジョリティの無自覚の特権

➤ 社会をフェミニゼーションする

社会構造に組み込まれた男権・父権主義 誰もが苦しむ悪循環の構造
フェミニズムはひとを自由にする 社会をつくりなおす

2) 公開、参加、対話、透明性のある 政治・経済・社会の仕組みをつくる①

- **情報共有・公開**は民主制の基本中の基本
- 18世紀にすでに制度化されていたスウェーデン
- 日本の地域社会でも多様な「**地域のお作法**」の存在が
- 20世紀後半になって、まずは自治体から「**情報公開条例**」制定
- 1999年に「**情報公開法**」制定、韓国、タイに次いで
- **請求主義**
- 数々の例外規定（外交、防衛など）と拡大解釈
- 文書作成の放棄や公文書廃棄・棄損などが頻発
- その後、アジア各国でも次々に「**情報公開法**」制定

2) 公開、参加、対話、透明性のある 政治・経済・社会の仕組みをつくる②

- 住民参加・主体、対話の仕組み
- **公聴会、パブリック・コメント**などの導入と制度化
 - 公聴会開催の頻度低下
 - パブリック・コメントへの信認の欠如
- 審議会などへの**公募**の導入と公開
 - 平準化されておらず、恣意的な運用
- 無作為抽出での**住民対話の場**の創出
- “**ネオリベ化**”する社会の下での丁寧な対話の後退
- 拙速な意思決定による数々の弊害
- このままでは、21世紀はじめがピークだったという評価に？

3)国内外の脱植民地化をすすめ、人々と暮らし、地域、世界のつながりを紡ぎ直す①

- 未来のビジョンを描く上での根拠
 - 私たちが歩んできた過去(歴史)の中にある
- 私たちにとっての歴史とは？
 - 支配者の歴史ではなく、その陰で見えなくされてきた人びとの姿をみつめ、かき消されてきた人びとの声に耳を傾けること
- 「植民地主義からの脱却＝脱植民地化」は現在の私たちにとっての現代的課題である

3)国内外の脱植民地化をすすめる、人々と暮らし、地域、世界のつながりを紡ぎ直す②

「植民地主義」をめぐる2つの側面

・その1:入植者植民地主義(セトラー・コロニアリズム)

入植者が、もともとその地で社会を営んできた人びと(=先住民族)の土地に入り込み、新たな社会を建設していくこと

～既存の社会(先住民族の社会)の破壊をもたらす

→先住民族の権利回復は、現存する植民地主義からの脱却という課題である。

3)国内外の脱植民地化をすすめて、人々と暮らし、地域、世界のつながりを紡ぎ直す③

「脱植民地化」をめぐる2つの側面

- その2:新植民地主義(ネオ・コロニアリズム)

かつて植民地にされていたアジアやアフリカ諸国等が政治的には独立しながらも、経済的ないし軍事的に支配を受け続け新たな支配・従属関係にあること

→戦後の南北問題は、形を変えた植民地支配の問題である

- 国際的にも、国内においても、人びとの間の経済格差は年々拡大している

→植民地主義にみられる非対称な関係性を変えていくことが、持続可能で公正な社会の構築につながる

4) 人々の参加のもとに、自然環境と 人間活動の持続可能な調和を図る

- 地域の**生態系**に基づく「地域のお作法」
- 多くは人々の参加のもとに、形作られ、継承されてきた
- ただし、明文化されていないものも多い
- ”**生態系・自然の一部としてのヒト**“という自明の欠如
- “生態系・自然を克服する”という思想の拡大・定着
- 「ヒト vs 生態系・自然」という**二元論**からの転換
- 植民地支配・帝国主義の歴史と二元論の拡大
- 未だに根強い“無限の成長”幻想
- **資源制約・環境負荷の限界**への冷静な視座の重要性
- **脱成長・人口減少**を前向きに捉え、社会・制度を設計する

参考： ポストSDGs時代に向けてのキーワード

植民地化、経済の在り方、用語（developmentなど）、市民の日本語（私たち自身の言葉・表現）

歴史、民族、国家を再構築・再確認、人と社会との関係を見直す、正義や公正を見つめ直していく

SDGsの二重基準をときほぐす

価値観・常識の異なる人たちの分断、既存の価値観の強化に使われるSDGsと、それらを推進する強大な力を持つ人たちへの働きかけ、維持可能な暮らしをクリエイティブに創造、どういう社会を目指すかという具体的なビジョン

対話と和解、歴史教育と地理教育

脱植民地化、だれ一人取り残さない、越境する参加民主主義、“公共の利益“のもとにかき消される小さな声、公共性・パブリックってなに？

5) 民主主義の深化・進化を進める①

- 本提言で示した市民社会とアドボカシーのビジョンは、このビジョンのもとで実現されるべき、民主主義の深化・進化のビジョンでもある。
- 制度的・規範的な間接民主制だけでは民主主義の実現からは程遠い。人々の主体的な参加、対話を重ね、草の根の自治と、あらゆる格差や分断から解放されたつながりを基盤に、政治、経済、社会を営むあり方が、民主主義の実質化、展望ではないか。
- 市民社会は、それぞれの活動や目標に取り組みつつも、そのことを通じて、このような「草の根」と「つながり」の民主主義の「実質化」を進めることが、大きな使命ではないか。
- 新自由主義や権威主義、ポピュリズムの伸長で進む格差や分断に抗しつつ、こうした社会像をどう実現するか。

5) 民主主義の深化・進化を進める②

- 民主主義をエクササイズするアドボカシー
- 民主主義の文化を育む市民社会スペース
- 経済の民主的管理・監視 (経済、金融、デジタル etc.)
- あらゆる組織を民主化する

Steke-holderからRights-holderによる統治へ

補) 問われる民主主義の基盤としての市民社会①

- 1989年、アジア太平洋から集った人々は、人々の「じゃなかしゃば」を描き出し、権力や資本に奪われた民主主義を人々に取り戻す「越境する参加民主主義」を提唱するビジョン「水俣宣言」を打ち出した。
- 一方、1990年代以降、とりわけ2000年代以降の市民社会は、新自由主義的「改革」の流れの中で、政府や企業の「補完勢力」になっている政府や企業の需要を満たし、政府・企業セクターの描く「包摂」を演出するのが本当に市民社会の役割なのだろうか。
- 市民社会は、「じゃなかしゃば」を描き出した水俣宣言のごとく、人々の立場に立った社会のあり方や未来像を、他セクターに遠慮することなく、大胆に描き出すことが使命ではないか。人々とその草の根のつながりから奪われた「未来」を、どのように取り戻すことができるのか。

補) 問われる民主主義の基盤としての市民社会②

➤ 「越境する参加民主主義」を再び掲げる

- 地域で人々が主体になってトライアル&エラーを重ね、その事例を「草の根」の「つながり」で世界へ「並行展開」していくあり方。
- それにより、新自由主義、ポピュリズム、権威主義、ファンダム・ポリティクスに奪い取られた「草の根」を取り戻し、人々の尊厳、声、参加を実質化していく。

➤ 伝統的な利益政治、アイデンティティ・ポリティクス、パワーポリティクスにどう対峙していくか

- 市民社会がアドボカシーで培ったものを活かした政治理念・構想（例えばアドボケイト・ポリティクス）の提示。
- 非権力・非暴力(非戦)の実践と提案。
 - 「非-」＝権力や暴力に依存しない手法、プロセスを追求する
 - 「反-」が新たな権力や暴力を招来した反省に立つ

➤ これらのことに取り組む「駆動体」としての市民社会のあり方を地域レベル～グローバルレベルでそれぞれどう考え、提示するか。

[提 言]

アドボカシーと市民社会の未来を展望する
～ポスト2030 (SDGs) 時代の地域、世界、わたしたちを見すえて～
(案・抜粋)

「3. ポスト2030(SDGs)時代のアドボカシーと市民社会」
フルテキストダウンロード

